令和２年９月28日

会員各位

鎌倉市医師会会長　山口　　泰
健康スポーツ医担当理事　濱名　哲郎

新型コロナウイルス感染拡大に伴うwebによる
認定健康スポーツ医制度再研修会の取扱いについて

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がまいりましたので、お知らせ致します。

神奈川県医師会
理事　渡辺雄幸

新型コロナウイルス感染拡大に伴うwebによる認定健康スポーツ医制度
再研修会の取扱いについて

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況に鑑み、今年度に限り再研修会のwebによる開催を認める旨、日本医師会より通知がございました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、webによる再研修会の開催を検討される際には別添の要件をご確認の上、県医師会あてにご申請いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

（健Ⅰ134）
令和2年8月27日

都道府県医師会
健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会常任理事
羽鳥　裕
（公印省略）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴うwebによる認定健康スポーツ医制度再研修会の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本医師会認定健康スポーツ医更新のための再研修会の中止・延期が全国で相次いでいます。

このような状況に鑑み、令和2年度申請分（令和3年3月までの日本医師会への申請分）に限り、自宅等での参加および別会場に集合することによる参加が可能なwebによる再研修会を下記の要領で認めることとしました。令和3年度申請分については検討の上、改めてご連絡致します。また、健康スポーツ医学講習会の取扱いについても、別途ご連絡致します。ご了知の上、貴会管下医師会にご周知いただきますようお願い申し上げます。

記

1.対象：

日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会に限る取扱いとする。日本医師会認定産業医制度、日医かかりつけ医機能研修制度など他の制度における研修会や講習会等の取扱いを変えるものではない。

2.要件：

以下のいずれも再研修会として認める。

①講義をライブで配信する場合（この場合講師の配信場所は問わない）。

②録画した講義を、日時を指定して開催・配信する場合（同一の講習会であって日時を変えて複数回開催・配信する場合を含む）。

なお、録画した映像を一定期間webサイト等で配信し、その間いつでも視聴できるような運用（オンデマンド配信）については、今後の検討課題とするこ

ととし、当面は再研修会として認めない。

3.自宅等で受講可能な場合の留意事項：

主催者の責任により、受講者の不利益にならないよう、十分な準備を行った上で開催する。また、通常の再研修会における出欠確認については、受講前と受講後の受講票提出を原則としていることに留意し、webシステムのログにより入退時刻を確認することに加え、以下のいずれかの例により出欠確認等を行う。

・講義時間ごとにレポートを課す。
・講義終了後、講義時間ごとに日本医師会生涯教育on-lineのセルフアセスメントのようなテストを行う。
・講義時間ごとに文字（キーワード）を提示するなどし、webシステムの投票機能等により送信を求める。
・講習会の開始時および終了時に、医師資格証、医師会会員証、運転免許証等の顔写真付きの身分証明書の提示を求め、本人の顔と照合する（受付用のミーティングルームを別途設け、身分証明書提示の際は一人ずつ入室を許可することを想定）。

―等。なお、以上は例示であり、適切に出欠確認を行えるのであれば、他の方法によることでも構わない。

また、自宅等において受講者の操作する端末により受講することから、▽会場で受講する場合と同様に講義に集中すること、▽講義中の画像等の無断流用など著作権・肖像権を侵害する行為をしないこと―等について、必要に応じて注意喚起を行う。

4.別会場に集合することで受講可能な場合の留意事項：

例えば、都道府県医師会会場で開催されている講習会が配信され郡市区医師会会場でも受講可能な場合等について、認定健康スポーツ医制度は厚生労働大臣の定める産業医学研修会のような厳格な運用（平成24年2月9日付け、地Ⅱ234）は必要ないが、主催者の責任により、受講者の不利益にならないよう、十分な準備を行った上で開催する。また、出欠確認については受講前と受講後の受講票提出を原則としていることに留意し、適切に行う。

5.日本医師会への申請方法：

webによる再研修会であることを申請時に明記する。その際、①自宅等での参加・別会場に集合することによる参加の可否、②ライブ・録画・一部録画等の配信方法、③自宅等で受講可能な場合の出欠確認方法―について具体的に記

載する。

6.システムダウン等の対応：

システムダウン等により再研修会を計画どおり行えなかった場合は、以下の事例を除き、原則として再研修会の単位の交付は認めない。ただし、webシステムのシステムダウン等、当日急遽問題が発生する可能性が考えられることから、当日問題が発生した場合は、再研修会終了後、日本医師会に報告する。当該再研修会の単位交付については、日本医師会認定健康スポーツ医制度運営委員会の決定に基づき対応する。

- 講義スライドの映像は見ることができなくなったが、講師映像、音声は問題なく、事前に配布した資料等により講義が成立した場合
- 一時的な中断で、すぐに復旧した場合
- １つの講義の時間が１時間以上で、システムダウン前の講義時間が１時間経過していた場合（交付単位は講義が成立した１時間分の１単位）

以上